

## 令和7年第3回那珂川町議会定例会

### 議 事 日 程（第1号）

令和7年6月3日（火曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（13名）

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 神 場 圭 司 | 2 番  | 矢 後 紀 夫 |
| 3 番  | 高 野 泉   | 4 番  | 福 田 浩 二 |
| 5 番  | 大 金 清   | 6 番  | 川 俣 義 雅 |
| 7 番  | 益 子 純 恵 | 8 番  | 小 川 正 典 |
| 9 番  | 鈴 木 繁   | 10 番 | 大 金 市 美 |
| 11 番 | 川 上 要 一 | 12 番 | 小 川 洋 一 |
| 13 番 | 益 子 明 美 |      |         |

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 町 長     | 福 島 泰 夫 | 副 町 長   | 小 松 重 隆 |
| 教 育 長   | 吉 成 伸 也 | 総 務 課 長 | 加 藤 博 行 |
| 企画財政課長  | 谷 田 克 彦 | 税 務 課 長 | 田 角 章   |
| 住 民 課 長 | 金 子 洋 子 | 生活環境課長  | 久保寺 康 之 |

健康福祉課長 益 子 利 枝  
建設課長 田 邊 康 行  
農業委員会  
事務局長 星 善 浩  
学校教育課長 熊 田 則 昭  
上下水道課長 高 野 曜 路

子育て支援  
課長  
産業振興課長  
会計管理者  
兼会計課長  
生涯学習課長

加 藤 啓 子  
杉 本 篤  
星 学  
齋 藤 昌 代

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 横 山 和 則  
書記 小 森 亮 利

書記 仲野谷 智 子

開会 午前 10 時 00 分

◎開会の宣告

○議長（益子明美） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回那珂川町議会定例会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（益子明美） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（益子明美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、大金 清議員及び6番、川俣 義雅議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（益子明美） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から5日までの3日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子明美） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から5日までの3日間とすることに決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（益子明美） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

最初に、請願及び陳情の取扱いについて、報告いたします。

今期定例会前の、所定の日までに、請願及び陳情等の提出はありませんでした。

次に、議員の派遣について、ご報告します。

4月24日から25日の2日間、姉妹都市である滋賀県愛荘町を訪問し、「健康プール及び図書館の管理運営」、「予約型乗り合いタクシーの運営」の2項目について議員全員による行政調査を実施いたしました。

愛荘町では、魅力ある施設の維持管理における課題や、町づくりを踏まえた図書館の在り方などについて調査を行い、那珂川町のこれからの事業展開に反映させられるような、新たな視点を得ることができました。

この行政視察については、議会だより第80号に掲載し、町民に報告するほか、執行部への要望として取りまとめる予定です。

次に、南那須地区広域行政事務組合議会についてですが、3月25日、令和7年第3回臨時会が招集されました。

監査委員に関する条例の一部改正など7議案が審議され、全て可決されました。

また、5月12日には、令和7年第4回臨時会が招集されました。財産の取得のほか、令和7年度一般会計補正予算など3議案が審議され、原案のとおり可決されました。

次に、前期定例会から、今期定例会までの行事等について、報告いたします。

詳細は、お手元に配付した報告書のとおりですが、主なものを申し上げます。

3月27日、副議長とともに県庁を訪問し、給食費の全額免除に対する財政支援を求める意見書を、福田富一知事と阿久澤真理県教育長に提出し、那珂川町が給食費の全額免除に至った経緯や県による財政支援の必要性などを要望してまいりました。

3月28日、地方公共団体政策支援機構代表の長内紳悟氏を講師に招き、「政策運営とデジタル活用」と題して、研修会を開催しました。

また、5月7日には、陽だまり農場代表の浜中陽平氏より、有機農家から見た「那珂川町の農業の現状やこれから」について、講義をいただきました。

5月14日、15日の2日間、友好都市である秋田県美郷町議会と松田町長が来町し、当町の地域資源活用及び子育て支援施策について視察されたほか、両町議員の交流が図られ、つながりを深めることができました。

5月27日、全国町村議会議長会主催の議長・副議長研修会、28日に栃木県町村議会議長・副議長研修会が、東京で開催され、私と福田副議長で出席いたしました。

研修会では、全国から約2,100名の町村議会議長と副議長が参加し、「過去の災害から学ぶ復旧やまちづくりの課題」のほか、「災害と議会・議員の役割」などについて、講義を受けてまいりました。

最後に、3月定例会以降、議長へ報告のあった各委員会の開催、監査等の報告については、お手元に配付した報告書のとおりですが、概要について報告いたします。

総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会は、それぞれ1回開催したほか、5月23日に合同常任委員会を開催しました。

議会広報特別委員会については、「議会だより」第79号の編集等のために3回開催し、5月10日に発行されました。

議会運営委員会については、定例会の運営協議などのため、1回開催しました。

議会改革特別委員会については、本委員会を3回、第1小委員会を1回、第2小委員会を1回開催しました。

以上、主な議会活動事項を述べまして、諸般の報告を終わります。

---

## ◎行政報告

○議長（益子明美） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆さん、おはようございます。令和7年第3回定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

毎年、春と秋の交通安全運動期間においては、議員の皆様、また、交通安全協会の方々には、街頭指導などにご協力いただいているところでございます。

このたび、このような取組が実を結び、交通死亡事故ゼロ1,000日達成による感謝状が、栃木県警察本部より贈呈されました。

令和4年7月28日から令和7年4月23日の1,000日間、交通死亡事故の発生がなかったため、県内の交通安全に大きく貢献したことによるもので、これは、町民の皆さんの交通安全に対する意識の高さと、関係各位のご尽力のたまものだと感じております。

また、小さい頃からの交通安全教育も重要であると考えておりますので、認定こども園の園児は3歳児から、小学校は全児童を対象に、定期的に交通安全教育を行っているところで

す。

これを機に、次の1,000日に向け、交通事故防止に一層気を引き締めて取り組んでまいりたいと思います。

それでは、3月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。

詳細は、お手元に配付した報告のとおりですので、主なものを申し上げます。

3月9日、那珂川町消防団第4分団第1部、担当地区は小口、同じく第6分団第4部、担当地区は小川第4・第5行政区に、新たな「消防ポンプ自動車」が配備され、車両引き渡し式を役場西側の駐車場で行いました。

3月11日に馬頭中学校及び小川中学校で卒業式が実施されました。また、3月19日には馬頭小学校、馬頭東小学校、小川小学校の各小学校で卒業式が実施されました。

3月14日、北向田の小林千歩さんが、農山漁村女性活躍表彰の若手チャレンジ部門における、農林水産大臣賞受賞を報告に、来庁されました。小林さんは、平成29年にいちご栽培を始められ、ネットショップの活用により売上げを伸ばすほか、認定こども園の園児を対象にいちご狩り体験を開催するなど、地域の将来を意識した活動も評価されたものです。

3月17日に、「馬頭高等学校地域連携学習発表会」に出席いたしました。1・2学年の代表により那珂川学の発表を、普通科では「農業と環境」について、水産科では「巨石の有無

が上中流域の内水面漁場に与える影響」をテーマに研究成果の発表がありました。

4月7日から15日までの春の交通安全運動期間における街頭指導において、議員の皆様や交通安全協会の皆様などのご協力により、町民の皆様に安全運転をアピールすることができました。

4月9日には馬頭中学校及び小川中学校で、翌10日には馬頭小学校、馬頭東小学校、小川小学校の各小学校で入学式が実施されました。

4月22日、行政区長連絡協議会総会が、役場会議室で開催されました。

行政区長の皆様には、行政運営において、町と各行政区をつなぐ要として、日頃よりご協力いただいておりますことに、感謝申し上げます。

4月24日から25日に実施されました、滋賀県愛荘町における町議会行政調査には、私も同行させていただき、「愛知川図書館」「健康プール」「愛のりタクシー」の現地調査などを行ってまいりました。

5月7日、交通死亡事故ゼロ1,000日達成による感謝状贈呈式がありました。

5月14日から15日にかけ、秋田県美郷町議会が行政調査で来町されました。

松田町長も同行され、有意義な情報交換を行うことができました。

6月2日、町選挙管理委員会委員長が総務大臣表彰を受けましたので、伝達式を行いました。

これは、昨年10月に執行された、第50回衆議院議員総選挙において、商業施設への臨時期日前投票所の設置等により、投票率の向上に顕著な功績が認められたことにより授与されたものです。

終わりに、本定例会には、報告事項のほか、条例改正、人事案件、補正予算など計12議案を提出しております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます、行政報告といたします。

○議長（益子明美） 以上で行政報告を終わります。

---

### ◎一般質問

○議長（益子明美） 日程第5、一般質問を行います。

---

◇ 矢 後 紀 夫

○議長（益子明美） 2番、矢後紀夫議員の質問を許可します。

2番、矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） おはようございます。

議員番号2番、矢後紀夫。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従いましてこれより一般質問を始めます。執行部の建設的な答弁を求めます。

では、まず1項目目。

持続可能な行政区組織の在り方についての質問をいたします。

町は、平成19年4月1日よりこれまでの馬頭地区の自治会と小川地区の区政を組織統一し、行政区制度を開始しました。現在、37の行政区が存在し、そこには行政区長とその集落や地域区分に班長が置かれています。行政区は行政からの協力業務として、町の広報や文書の配付など、町の各種連絡事務や住民の自治活動の促進や地域福祉の向上のために、常にご尽力いただいていると理解しております。

すなわち、この行政区は地域コミュニティにおいて、なくてはならない中心的役割を果たしていると言えます。しかし、人口減少、高齢化世帯の増加や様々な要因で、行政区、地区集落の加入率は毎年低下しています。行政との協力業務及び地域コミュニティ活動を、今後持続することができるか、将来への懸念を抱かずにはられません。そこで、将来の行政区制度をどのように考えているのかを、このたび町執行部に問うものであります。

そこで、1問目として、行政区、集落、地区活動の持続可能性について、町はどのように考えているか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 行政区集落活動の持続可能性について、お答えいたします。

現在、那珂川町には、37行政区があり、地域の最も身近なコミュニティとして地域の暮らしを支える活動が行われているところであります。

しかし、少子・高齢化や近年の社会環境の変化による個人の価値観の変化等により、行政

区への加入率は年々減少傾向にあり、今後もその傾向が続くことが予想されることから、活動範囲の縮小や停滞に陥るリスクが高まり、行政区活動の持続可能性を低下させるおそれがあるものと認識しているところであります。

こうしたことから、行政区活動の持続可能性を高めていく必要があり、それらは地域住民と行政の双方にとって重要な課題であり、そのためには、行政区の自己改革を自助努力に委ねるだけでは解決が難しいと思われるため、負担軽減や地域課題解決のサポートなど、行政側の改革も必要となると考えているところであります。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔２番 矢後紀夫登壇〕

○２番（矢後紀夫） 町長より行政区への加入率が、年々減少傾向にあり、今後もその傾向は続くことが予想され、行政区活動の持続可能性を低下させるおそれがあり、町として地域住民と行政の双方にとって、重要な課題と認識しているという答弁をいただき、危機感の共有に安堵いたしました。

私は、行政区及び地区集落活動は、将来の良好な地域社会の維持及び形成に必要不可欠だと考えております。１問目につきましては、十分理解できる納得のいく答弁をいただきましたので、これで終わります。

それでは、２問目の質問をいたします。

２問目は、行政区集落組織に加入している世帯が減少し続けた場合、地域の防災活動とその意識をどう維持させていくのか、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 地域の防災活動とその意識の維持について、お答えをいたします。

大規模な災害が発生した際には、すぐに全ての地域に町、消防、警察、自衛隊などの行政機関などによる公的な支援「公助」が機能するとは限らないことがあります。そのため、「公助」では間に合わない迅速な安否確認や緊急の救助・安全の確保は自力や地域住民の連携に頼らざるを得ない場合があることから、地域住民による自主防災組織などによる「共助」が非常に重要になってくると考えます。

行政区、集落組織に加入している世帯が減少し続けた場合には、その「共助」に支障が出ることから、災害時に限らず、行政区や集落組織への加入について、その必要性の周知を図

ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、再質問をさせていただきます。

共助の重要性から行政区や集落組織への加入について、その必要性の周知を図っていくという答弁でございましたが、これまで、この重要性をどんな形で町民の皆さんに周知してこられたかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

共助の重要性に関する、これまでの周知の方法でありますが、本町におきましては、共助の重要性を町民の皆様にご理解いただくために、様々な取組を行ってきたところであります。

具体的には、各行政区に対する地区防災計画の策定依頼や防災訓練、防災講演会などを通じて、その重要性を周知してまいりました。今後も町民の皆様一人一人が共助の意義を実感し、安心して暮らせる地域社会の形成につなげていけるよう、引き続き情報発信と支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 今、ご答弁で、防災計画等々で、これまでも周知をしてきたという答弁であったと思います。

では、質問いたします。

こういった形で今現在、行政区集落加入率が下がってきている中で、これまで、防災の観点で周知してきましたが、今後、行政区地区集落未加入の世帯とそれを脱退された、当然広報紙など町の情報が行き渡りにくい、地域コミュニティの薄れた地域関係性、これは、簡単に言えば、行政区集落に入っていないという世帯なんです。2,065世帯の方々に防災活動の面からも行政区加入は、重要であるとのことの周知を、どのように今後は図っていくのか、お考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをいたします。

自治会未加入世帯への加入促進は、地域の連携を深め、防災、防犯及び地域福祉の面などの点で重要な取組であります。その周知の方法についてであります、これまでも実施をしましてまいりました、広報紙等の紙媒体を公共施設やスーパーなどへ配置をさせていただくほかに、SNSなどをデジタル媒体によるもの、あるいは、民生委員さんの高齢者への見守り活動、子供会などの町内あらゆる団体と連携をし、周知を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 近隣のいろんなところに広報紙を置いて、見ていただいたり、それから、今後、SNSの発信等で周知を図っていききたいという答弁だったと思いますが、SNSに関して言えば、当町は非常に高齢化の高い町であります。

そういう中で、やはりスマホ教室や、そういったところも、兼ね備えて進めていかないと、そこはなかなか広がっていかないのではないかとということもございますので、そこも含めて周知を広げていただいて、本当に入っていることが防災の持続につながるんだということをやっていただきたいと思います。

最近、特に、耳にするのは、その地区に若い世帯の方が移住されて、様々な理由によって行政区に加入しないというの、もちろん聞きますが、最近、高齢世帯の方たちの集落脱退の話聞くことが多いです。理由は様々なようですが、災害の有無を問わず、集落組織の関係性から互いに日常の健康状態や生活実態を把握することができて、身近な共助による活動は高齢者世帯にとっても、安心をもたらすものではないでしょうか。

町民の皆様に防災の観点からも、行政区加入を全世帯に呼びかける必要があると、私は考えます。先ほどの答弁のとおり、幾つもの手段を検討していただいて、必要性の周知を図っていただきたいと思います。

では、3問目の質問をさせていただきます。

人口減少と高齢化が進む当町で、今後も町の情報周知や協働による、行政サービスは持続可能であると考えられるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 行政サービスの持続について、お答えをいたします。

行政区と町との関係性についてであります。町からの依頼により広報なかがわの配付や、回覧板等を通じ、町からの情報を地域住民に伝えていただいております。ほかには、地域住民と行政をつなぎ、地域課題を解決していくため地域における情報の共有化やコミュニケーションづくりに、大きな役割を担っていただいております。

人口減少と高齢化の進展により、そういった役割の持続可能性が危ぶまれていることから、今後の行政運営において、大きな課題であると認識しております。

今後においては、人口減少等の厳しい状況の中にあっても、創意工夫と地域の力を結集することで、情報の確実な伝達と、協働による行政サービスの維持・向上に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、令和3年10月の総務省自治行政局市町村課の発表です。

人口1万人以上5万人未満の市町村における、自治会加入率の平均は、市町村の条例など加入の定めのない自治体のデータでは、令和2年で74.2%です。一方、近隣の近所づきあいなど絆が強固なのではないかと思われる、那珂川町の加入率はそれを大きく下回ります。令和7年4月1日現在、全世帯数5,789世帯に対し、37行政区内集落加入世帯は3,724世帯で、加入率は64.32%です。令和元年から7年間で、もちろん人口減少もございますが、527世帯減少している現状でございます。

この町の協働による行政サービスを維持するために、行政区内集落加入率はとても大切だと思いますが、加入率が低い理由を町はどのように捉えているかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 行政区の加入率が低い理由の把握というご質問でございますが、行政区の加入率が低下している要因につきましては、幾つかの複合的な事情があるものというふうに捉えております。

全てを否定するというわけではございませんが、まず第一に、核家族化の進行が挙げられるのではないかというふうに考えております。以前のように、3世代で同居し地域との結び

つきが強かった時代と比べますと、現在は共働き、あるいは単身世帯の増加などによりまして、地域活動に参加する時間的、あるいは心理的余裕が乏しくなっているという現状が、あるのではなかろうかというふうに考えております。

2つ目といたしましては、自治会活動に対する負担感も一因ではないかというふうに捉えております。役員の担い手不足、行事運営の参加への負担を感じていられるというようなこと。そういったことから、加入を敬遠される方もいらっしゃるというふうに、聞いておるところでございます。

3つ目としましては、自治会の必要性、あるいはメリット、こういったものが伝わっていないというところなども、大きな課題ではなかろうかというふうに感じております。特に若い世代、あるいは新たに転入された方にとって、自治会の活動内容、あるいは地域における役割が十分に理解されていない現状、IT技術の発達により行政からの情報が入手しやすくなっている、こういったことも一因となっているのではないかというふうに考えているところでございます。

以上のようなことが、要因となっているのではないかなというふうに、捉えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 幾つもの要因が考えられるという答弁をいただきました。私も全くもって、その内容のとおりなのではないかと思えます。

本当に家族形態が変わったということ、それから、皆さんの生活スタイルですね、そういった地域活動に携わるところの時間が、なかなかなくなった。それから、自治会に入っている、そういうメリットがあるのですが、それを感じないと思ってしまうという、そういったところに私も問題があるのではないかと考えております。

高齢者世帯の少なくない当町において、地域単位のコミュニティが、その方たちの生命や財産を守ることに直接つながると、私は考えます。人口増加にある自治体内で、若い世帯の自治会への未加入とは、全く違った深刻な課題の一つだと思われるわけです。

この課題を例えば、行政区の運営の問題ですとか、そういったところで行政区は様々です。そういう中で、行政区の課題として自力で解決を委ねるだけでなく、町主導で業務の負担の軽減など施策を提案して、加入率の向上を目指す考えが町にあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをいたします。

地域の最も身近なコミュニティとして、地域の暮らしを支えている行政区の活動ですが、住民の生命、身体、あるいは財産を守る上で、極めて重要でございます。町主導による加入率の向上とのごことでございますが、少子・高齢化や人口減少など様々な課題に直面する中でも、持続可能な地域運営を行っていただけるよう、行政区長連絡協議会と連携を図りながら、加入率の向上に係る施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 町は各行政区の課題としてではなく、行政区、地区集落ともに課題の解決に努力していただけるという、前向きな答弁をいただきましたので、この質問を終わります。

では、次に4つ目の質問をいたします。

3つ目の質問に関連しておりますが、10年後を見据えた持続可能な地域コミュニティをつくるため、行政区検討委員会を設置すべきと考えますが、設置する考えがあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 行政区検討委員会の設置について、お答えいたします。

人口減少による役員のなり手不足や地域ニーズの多様化が進む中、持続可能な地域社会の構築は重要な課題であると認識しております。

そのため、社会環境の変化や地域コミュニティの在り方を踏まえ、持続可能なまちづくりを担う行政区等の自治組織の在り方については、ご意見の委員会の設置を含め、専門的な知見や住民の皆様のご意見を広く反映させながら、検討を進めていく必要があると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 37行政区の区長様方と定期的に会議を開催されていると思いますが、持

続可能な行政区活動を目指す上で、行政区未加入問題について改善策を話し合われたことがあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 行政区長との改善策に関する話し合いについてでございますが、行政区長連絡協議会の役員会、あるいは総会などにおいて各行政区の苦慮している点、あるいは改善に向けた取組、こういったものを話題に挙げていただきまして、未加入問題の状況、あるいは対策について情報の共有を図るなど、各行政区の実情などの話し合い、こういったことを行っているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 私が検討委員会のようなものを設置するべきではないかと考えた理由としましては、各地区の行政区、地区集落の事情があまりにも異なっていることに、大きな課題を感じたことなんです。集落費の負担額の差や、その集金方法、役員の選出方法や町関係団体の募金や寄付協力への対応など、各地区、実に様々な方法で運営されていると思われます。

ですから、まずは、その地区の現状を町は把握して課題を抽出し、町として協力できる部分がないかを模索するべきではないでしょうか。

そこで、質問です。

各行政区、地区集落の運営がどのようになされているか、町は事情を把握しているか、伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 各行政区等の運営状況の把握とのご質問でございますが、現在、那珂川町には37行政区がございますが、その活動についてはそれぞれが今、議員がお話いただいたように、主体性をもって地域の実情に応じて、活動をいただいているところでございます。そのため、その運営方法までは町としては把握してございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） では、ここで事例を一つ紹介いたします。

長野県上伊那郡南箕輪村ですが、平成7年には人口1万2,000人だった村は、年々人口が増え続け、現在、人口1万6,000人、うち移住者が73%と羨ましい町でございます。高齢化率23.9%、生産人口比率60.7%と当町とは対照的な自治体なのですが、南箕輪村は移住者の自治会加入率の低さが、今後の村の行政に大きな影響を及ぼすとして、持続可能な自治会検討委員会を立ち上げました。自治会と行政の関係性を3つに分類し、それぞれの課題と問題点をワークショップ形式で抽出し、解決策を模索しております。

そして、またその委員会の様子を町ホームページにより、ユーチューブにて発信し、たくさんさんの意見なども投稿してもらいながら、進めております。課題として挙げられているものは行政からの協力業務、他団体依頼業務、自治会、当町で言えば、行政区の運営業務の3つのようです。

このように、しっかりと組織の課題を抽出して、改善できることから改善し、自治会加入を促進しようとしています。那珂川町もしっかりと地区の課題を抽出し、対策を講じ将来の地域コミュニティを、構築していく考えで間違いのないかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 将来のコミュニティの構築について、お答えをいたします。

合併前の旧町、それ以前より脈々と引き継がれておりました、行政区活動あるいは、地域コミュニティは今後も持続させていかなければならないものというふうに、認識をしております。昨今の行政区の運営を巡る課題につきましては、地域住民の高齢化、担い手不足、加入率の低下、役員の負担偏在など、様々な側面で複雑化、多様化しております。

こうした現状を踏まえ、まずは課題を的確に把握、整理をした上で住民の皆様と会話を重ねながら、何ができて何をすべきかを、スピード感をもって対応し、次世代に引き継げるようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 大変頼もしい答弁をいただきました。

では、これでこれ以上、加入率を下げないために、早急に検討していただきたいと思いま

す。これは、本当に待ったなしと言いますか、急務であると考えております。そして、いち早く対策を講じていただくことを切望いたしまして、持続可能な行政区組織の在り方についての質問を終わります。

続きまして、2項目目の質問に移ります。

項目は、学校の安全管理体制についてです。

当町の5つの小・中学校において、校内への侵入者に対する危機管理について、問うものであります。

先月、5月8日午前11時前、東京都立川市の小学校で児童の保護者と、その知人が授業中の教室に乱入して、学校職員5名にけがを負わせるという信じられない事件が起きました。報道によると、児童同士の間関係問題を巡り、児童の保護者と教員で話し合いがなされましたが、保護者の納得のいく結論に至らなかったことから起こった事件だと報道されております。

これまで、人口の多い都会に潜む狂気的な人物が、突発的に学校に乱入し、無差別に起こす事件が大半でありましたが、このたびの立川の事件は性質が全く違うということです。少なくとも、児童の関係性のある人物が、学校に不正に侵入し起こした傷害事件であることです。

このように児童・生徒の問題によって、起こる事件は都市部も地方も関係なく起こり得る事件と考えられます。ならば、それに耐え得る危機管理対策を早急に講じなければならないと考え、今回この質問をいたします。

そこで、1問目は、不審者の学校侵入時の対応対策を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 不審者の学校侵入防止対策についてお答えをいたします。

各学校では、学校安全計画を策定し、安全管理体制の構築をはじめ、安全教育や組織的活動について、年間を見通した総合的な学校安全に取り組んでいます。

その中で、学校における教育活動の安全を確保するためには、教職員が学校安全に関する知識を習得し、その場の状況に応じた適切な判断ができ組織的な取組ができること、安心で安全な学校設備の整備など環境を整えることが重要となります。

学校における不審者侵入防止対策については、初めに、各学校において危機管理マニュアル

ルを作成し、不審者が侵入した場合の対応策や連絡体制等の構築に向けて、全教職員が共通理解を図っています。

また、児童・生徒の登校完了後に、児童・生徒昇降口や職員玄関を施錠するとともに、日頃から管理職が校舎内外を巡回するなどの対策を行っております。さらに、全ての防犯カメラの映像を職員室で確認できる状態にしておくことで、不審者が校舎内に侵入する前に状況を把握する体制を整備しています。

今後も、児童・生徒の安心・安全な学校生活を確保するために万全の体制が維持できるよう、教職員一人一人の学校安全に対する危機意識をさらに高めるとともに、学校における安全対策に引き続き取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 各小・中学校に防犯用カメラが複数台設置されていますが、どのように有効活用されているかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、敷地内に防犯カメラを設置することで、不審者に対する警告につながっております。

次に、校舎外、特に昇降口や職員玄関などの出入口付近の状況把握と安全確認ができております。さらに、事故等が起きたときの検証記録としての活用もできております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 当町の5つの学校は、立地の条件と学校の設置の時代背景から敷地内に誰も侵入させないことは、現実的に難しいはずです。

そのための対策の一つとして、防犯用カメラがあると思われます。答弁ではカメラによって、状況把握と安全確認ができています。そして、最初の答弁では全ての防犯カメラの映像を職員室で確認できる状態になっているとありました。常に職員室でカメラ映像を監視している状態が確保できているということなのかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

全ての学校において、敷地内に誰も侵入させないということは、なかなか難しいということとであります。防犯カメラの映像につきましては、常時確認できる状況になっておりますが、常にモニターを見ている状況ではございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ずっと見ている環境があれば一番いいとは思いますが、そういうわけにはいかないところもあると思います。

それで、私一つ提案させていただきたいと思います。

抑止力の効果の向上として、昇降口や玄関に防犯カメラがあるんですが、私、毎日行っている小川小学校はカメラの場所というのが、分かりづらいんですね。これは分かりづらいことのほうがいいのか、分かりやすいほうがいいのか、というところに問題があるとは思いますが、最近、あおり運転の回避から乗用車の後方にドラレコ録画中ですとか、そういったステッカー、注意表記をしているもの、会社等々も防犯カメラ作動中、そういった表記がここそこで見られると思うのですが、宇都宮の学校でも、そういったところはたくさんあるらしいんですが、防犯カメラ作動中、録画中ということでそこへは近づきにくい環境をつくるということが必要ではないかと思われました。見えないほうがいいのか、見えたほうがいいのかというと、今の時代で言うと表記をして、ここでも録画しているよということをお知らせしたほうが、防犯にはつながるのかなというような考えがございまして、そのように提案いたします。

そういった設置を考えられるかどうかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員の提案を参考に、今後、小・中学校と児童・生徒の学校での安全性を確保できるよう、調査研究をしてまいります。

以上になります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔２番 矢後紀夫登壇〕

○２番（矢後紀夫） それでは、５月８日の事件では不審者がいきなり教室まで侵入してきました。教室内で授業を行う場合、施錠しているかどうかの有無を伺います。  
以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、授業中は施錠していない状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔２番 矢後紀夫登壇〕

○２番（矢後紀夫） 私は授業中の施錠の必要性を感じます。もし、そういった侵入者がおった場合には、時間を稼ぐ、それから、避難経路を確保するという意味でも、施錠が必要かなと思っております。

災害時や緊急時の避難を想定すると、簡単に解錠できる施錠システムでなければならないと思うんです。そこで、ここも一つ提案させていただきたいんですが、コンビニエンスストアやそれから、ドラッグストアのトイレなどで、よく上下のフック式のロックなどがあると思うのですが、そういったように子供たちでも簡単に解錠できる、施錠できるといったようなロックがいいのかなというふうに思ったりもしているのですが、そのような鍵を設置してはどうかと思いますが、設置する考えがあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

現時点で各教室において、内鍵をかけられる教室とかけられない教室がございます。内鍵の必要性について防犯上の観点も踏まえた上で、順次整備していきたいと考えております。

また、その際にはフック式の利便性があるということであれば、採用のほうも検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔２番 矢後紀夫登壇〕

○２番（矢後紀夫） それでは、ぜひ検討していただきたいと思います。

これで、1問目は終了いたしまして、2問目の学校は防犯に対しての避難誘導を含む防犯訓練をどのように行っているか、現況を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

小・中学校における防犯対策の実施状況についてお答えいたします。

年度初めは、全ての小・中学校において、児童・生徒の避難経路及び職員の避難誘導方法の確認を行うために避難訓練を実施しています。また、2学期には、各学校の年間計画に基づきまして不審者侵入を想定した避難訓練を実施しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、2001年6月8日に大阪教育大学附属池田小学校で起きた事件は、侵入者に出刃包丁で切り付けられ、児童8名死亡、職員・児童合わせて15名が負傷するという忘れることのできない、凄惨な学校侵入事件でした。この事件は、休み時間の教室移動時間に起きています。そこで、休み時間帯を想定した避難誘導の手順を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

不審者侵入の場合は、児童・生徒の安全性を確保することを最優先に考えた教職員が行動することになっております。そのため、不審者に対する教職員が避難にかかる時間を稼ぐとともに、不審者から児童・生徒を引き離すことを最優先に、避難場所や避難経路を決定しながら、避難誘導を行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、先ほども少しお話ししましたが、当町の学校の立地上、侵入者が侵入しやすい条件でもある校庭ですが、この校庭で体育授業や野外活動中は、どのような避難誘導をなされるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

児童・生徒の安全を確保することを最優先に考えまして、教職員が行動し不審者から児童・生徒を引き離すことを最優先に避難誘導を行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） いずれにしても、どんなときでもその侵入者から、児童・生徒を離すというようなことを最優先に考えるということで、理解をいたしました。

私は、学年やクラス別、いずれにしてもグループといいますか、活動や授業のシチュエーションを変えた避難誘導訓練をしてはどうかと提案いたします。

例えば、1年生は授業室で授業を行っている。2年生は校庭で体育の授業をしている。そして、何年生は休み時間を想定しているというような、シチュエーションの違いによる避難の違いを体験から児童・生徒が、頭と体で理解しておくことが大切だと思うんです。

このような少しフレキシブルな訓練の必要性があると思われるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員の提案のように、各学校の実情に応じてシチュエーションを変え、避難訓練を実施することが効果的だと考えます。

現在でも、予告なしの実施や昼休み中での実施など、様々なシチュエーションで避難訓練を実施しております。あらゆるシチュエーションでの訓練を全ての学校で行うことは、現実的には難しいと思います。ただ、いかなる状況においても児童・生徒の安全を確保することを最優先に考えて訓練を実施している状況であります。

今後も訓練を通して児童・生徒自身が、身の安全の確保を最優先に考えて避難できるよう、指導を続けてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ぜひ、避難誘導訓練を充実させていただいて、対応力の向上に努めてい

ただきたいと思います。

では、次の質問をいたします。

3つ目の質問に緊急通報システムの導入と、先ほど既に質問と答弁のやり取りをしてしまいましたが、通告書どおりですと、教室に施錠できる仕様にする必要があるかということで設置する考えはあるかということを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） 不審者侵入の危機管理対策についてお答えいたします。

各学校においては、児童・生徒昇降口や職員玄関の施錠、校舎内外の巡回及び防犯カメラの映像確認等を日頃より実施しております。

また、非常時には、職員室と直接連絡が取れる内線を各教室に整備していることから、緊急警報システムの導入につきましては、現状の対策の有効度を検証しながら検討してまいります。

また、教室の施錠については、現在一部の教室には鍵がついていないところもありますので、今後、順次整備してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 先ほどの教室の施錠の件は、1問目でも答弁をいただき、提案もさせていただきますので理解いたしました。

では、通報の部分ですが緊急事態時に保護者への通報システムや決められた連絡手段というものは構築されているかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

緊急事態時には、まず児童・生徒の安全が確保された後に、保護者宛て事態の説明をメールにて、一斉送信することになっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、関連しますが緊急連絡時、連絡後の児童・生徒、保護者へのこれは大切だと思うのですが、引き渡し方法はしっかりと現在、確立されているか、これも伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

各小・中学校におきましては、毎年度、引き渡し訓練を実施しており、確立されていると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 確立しているということを理解いたしました。

では、通報システムの設置についてですが、現状の対策の有効度を検証しながら検討していくという答弁であったかと思います。

通報システムには、直接、警察、消防などの外部へのホットラインと学校内の各所に緊急ボタンを配置したり、ペンダント型やキーホルダー型の発信機を職員などが携行して、緊急事態を校内に知らせる、校内通報型の2通りがあるようです。即時の外部通報が必須か校内での通報による情報共有で十分初期対応できるかという、選択肢があるかと思われます。各学校の立地条件や児童・生徒、職員数などあらゆる条件と避難訓練等のシミュレーションを重ね、その必要性を十分に検証し、設置の検討をしていただきたいと思います。

最後に、児童・生徒、職員の絶対的な安全確保を最優先に考えた、学校の安全管理体制を強く要望いたしまして、この質問を終わります。答弁は結構です。

以上をもちまして、矢後紀夫の一般質問を終わります。

○議長（益子明美） 2番、矢後紀夫議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時20分

○議長（益子明美） 再開します。

---

◇ 大 金 清

○議長（益子明美） 日程第5、一般質問を続けます。

5番、大金 清議員の質問を許可します。

大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 公明党の大金 清でございます。

それでは、通告書に基づき2項目について一般質問を行います。

1項目、観光の振興について。

2項目、乳幼児健診について。

以上、2項目について質問しますので、誠実な答弁を期待いたします。

1項目、観光の振興について。

新型コロナウイルス感染症の影響により、低迷していた観光への需要が戻りつつある中で、観光の入込客数がどのように推移しているのか。そこで、観光の振興について、細目4点について伺います。

まず1点目、那珂川町観光振興計画では、最終年度となる今年度における観光入込客数の成果目標値を100万人としています。そこで、観光の入込客数の推移を伺います。お願いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 「観光入込客数の推移」について、お答えいたします。

那珂川町観光振興計画の計画期間は、令和4年度から令和7年度の4か年計画になります。

1月から12月の観光入込客数調査によると令和4年は85万6,172人、令和5年は121万257人、令和6年は138万9,767人になります。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

先ほど100万人という数字の値がありまして、昨年が138万9,000人という、もう達成している。これはすごい数字と思っております。そこで、推移について徐々に増えてきたという状況がありますが、町も大歓迎ということになります。

そこで、観光の核である広重美術館とか道の駅とか、温泉街、ゴルフ場、いろいろこの観光施設がございますが、まずこの多くなってきた、誘客数ですが一番多い客数、この点について町は把握しているのか、伺いいたします。

分かる範囲内で結構です。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 各施設ごとの入込客数についての質問かと思うんですけども、那珂川町において、令和6年の入込客数の中で一番多かったのは、「道の駅ばとう」になります。その入込客数につきましては、66万9,164名ということで全体の約半数を占める入込客数になります。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） どの市町村においても道の駅が多いということは伺っているところがございます。今後もその入込客数が必要でございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

観光は、町にとっても重要な課題でございます。そこで観光の入込客数の推移、検証を踏まえて、今後の入込客数の考え方と取組の方向について、この点について伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

入込客数の推移を検証すると、コロナ前の令和元年度の入込客数が116万6,553人であったことから、現在、コロナ前の水準に戻ったことがうかがえます。

今後の方向性についてですが、入込客数の増加を目指した施策の展開を考えると、那珂川町観光振興計画のアンケートの分析結果では、那珂川町へ来訪のきっかけとなるのは、口コミやリピーターが多いとのことでした。インターネットや新聞、雑誌等のメディアやSNSにつきましては、思ったほど多くはありませんでした。一方、宿泊客については、インターネットの予約サイトが最も多く、次いで口コミ、リピーターの順でした。次期計画でもこの

アンケート調査を実施していますので、その結果を検証した上で今後の取組の方向性を決めていきたいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 答弁の中でアンケート調査をしているということでございますけれども、このアンケート調査につきましては、どのような方法で実施されたのか、この点について伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

アンケート調査ですけれども、春夏秋冬と四半期ごとに実施しておりまして、町内の観光施設やイベント等で調査員の方々が、アンケート用紙を配付して回収する、町を訪れた観光客や宿泊客を集計して、300事例程度を参考に収集して、取りまとめているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 分かりました。

地域観光の入込客数を増やすために、国は施策として観光地域づくり法人制度を創設しております。一つの目的は地域が観光で「稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する」とあります。

この観光地域づくり制度、これは町として活用しているのか、その点について伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの国の観光地域づくり法人制度につきましては、那珂川町では活用しておりません。以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） やばな質問になるかもしれませんが、なぜ観光地域づくり制度を国のほ

うで推進しているにもかかわらず、活用できなかったのか、この点についてお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

この観光地域づくり法人制度につきましては、近隣町村で参考事例等がなかったものですから、その内容について実例等がないものですから、町として取り組むことができなかったというか、考えられなかったということになります。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 地方創生観光戦略として、今、言った観光地域づくりの法人、これは実際に支援も多いことですから、活用すべきだと思います。例えば、観光協会、物産協会、温泉組合、文化協会、商工会、JAなす南、NPO法人、ものづくりの方々、これは協力し合ってオール那珂川町でできればと思っています。

一番、課題になるのは、財源と人材の確保だと思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

観光地域づくり法人に限らず、地域の団体や事業を立ち上げるためには、議員のおっしゃるとおり、財源の確保、人材の確保が必要となります。議員のおっしゃるとおり、各種団体を取りまとめた上で、オール那珂川の体制を構築するには、各団体間の連絡調整や目的意識の統一など、クリアすべき課題もあるのかなと認識しております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 今後、観光地域づくり法人制度は、国から支援がかなりあります。これからは強化するということで国のほうで、市町村に言っていると思いますので、私はこれを、この制度を活用すべきだと考えておりますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

観光地域づくり法人につきましては、例えば、関連する団体で考えられるのが観光協会や

物産振興会、そういった団体、それぞれの団体との兼ね合いや組み合わせが重要になるかと思いますが、それについては各種団体と話し合いをした上で、この観光地域づくり法人が那珂川町に必要なかどうかを判断したいと思います。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 研究をして推進していただきたいなと思います。

1点、確認させていただきたいと思います。

町の第2次総合振興計画の観光入込客数の値を2015年には130万人、2020年には150万人、2025年には170万人という5年ごとの値が、目標がありました。

今年度、最終年度で先ほど138万人、昨年度はあったということで昨年度よりも今年度のほうが増えるかなとは思っておりますけれども、この170万人という今年度の数字と、先ほど申しましたけれども、観光振興計画の100万人との相違、これは聞いておかないと前に進めないなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

町振興計画と、町観光振興計画の令和7年度の最終目標値が異なる理由についてですが、令和3年3月に策定した第2次那珂川町総合振興後期計画については、令和元年度の観光入込客数116万6,553人を参考とし、令和4年1月に策定した町観光振興計画については、令和2年度の観光入込客数72万7,213人を参考としたためです。

この観光入込客数の急激な減少は、当時コロナ感染症により、外出の自粛が叫ばれていたためです。コロナにより今後の見通しが立たなかったため、町総合振興計画での170万人と町観光振興計画の100万人といった具合に下方修正され、70万人の差が生じたものでございます。

コロナの終息により、令和6年の観光入込客数は、138万9,767人まで回復いたしましたので、次期観光振興計画では、この点を考慮した目標値を設定したいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 今年度の入込客数がまだ出ていけませんので、それに応じた計画が立てら

れるのかなと思っております。

それでは、２点目に入ります。

観光客が快適に過ごせる環境づくりが重要と考えます。観光施設等の整備の状況について  
をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 観光施設等の整備の状況についてお答えいたします。

那珂川町観光振興計画では主な町有観光施設として、地域情報発信施設「那珂川町観光センター」、青少年旅行村「那珂川グリーンヒル」、まほろばキャンプ場、ふるさと館、ふれあいの舎、郷土民俗資料館と匠の館、扇の館、ゆりがねの湯と定住センター、まほろばの湯とふるさとロッジの９施設としており、全て合併前に整備され、築22年から53年が経過しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔５番 大金 清登壇〕

○５番（大金 清） 再質問に入ります。

快適に過ごせる環境づくりは、人に優しい環境の整備であります。夏場の熱中症や冬場の心筋梗塞の対策としては、エアコン設備は必要であると思っております。そのほか、老朽化している公衆トイレの改修等も含めて、私はいつもトイレのことで質問しますが、水洗式の温水洗浄型の洋風の便器があれば、最適だとも思っております。今、日本においては、公衆トイレは東京等で、今、盛んに話題になっておりますけれども、外国人の観光客も大いに話題になっているという状況もございます。

また、先ほど築後53年過ぎているということもございますので、その点を踏まえて観光施設の老朽化を含めた、今後の次期観光振興計画等に盛り込み、快適に過ごせる環境づくりに取り組んではどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

老朽化した公衆トイレの改修につきましては、次期観光推進計画に盛り込むことについては、特に考えておりません。ただし、一般家庭での温水洗浄型洋風便器の普及を考慮しますと、公衆トイレの改修の際には計画とは関係なく、それらの設備を整備する必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 施設等が町の施設も22年から53年という築後がございました。そういう観点からこの建て替え計画等も含めた計画をお願いしたいのと、このように思っているわけです。

3点目に入ります。

観光は地元の特産品を求めて来町される方が多いと考えることから、新たな特産品の開発状況をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 「新たな特産品の開発状況」について、お答えいたします。

那珂川町では、那珂川町地域ブランド認定商品の認定基準を設け、その基準に適合するものの中から商品を認定し、広く消費者に周知することにより、認定商品及び那珂川町のイメージを高め、町の活性化につなげています。

現在、そばや鮎、ウナギ、小砂焼きなど、38品目をブランド認定しております。

毎年募集しておりますが、現時点での新商品の応募はまだありません。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） ブランド品が38品目あると聞きました。このブランド品の認定基準やブランド品の有効年度、有効期間とか、そういったもの、またこの品目について、38品目ありましたけれども、目標値として幾つぐらいの目標値を品目として考えているか。また、今年度まではまだ新製品が申請されていないということですが、一番新しく申請されたのは、いつ頃だったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

那珂川町地域ブランド認定商品の認定基準は、まず申請要件については、町内に事業所を有するもの、認定商品の認定を受けようとする商品を直接消費者に販売するもの、また、町内で生産、または、加工されたもの及び町内で販売されているものになります。

認定基準及び審査方法につきましては、商品を購入した消費者から評価に関する回答を30

件以上取りまとめて、その評価が一定数以上の評価である商品が認定されることとなります。  
有効期限につきましては、５年間で自動更新がございます。

認定商品数の目標数につきましては、設定されておられません。最新の認定商品につきましては、令和４年度に認定された健康茶「畔野果」と「クラフトジェラート」になります。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔５番 大金 清登壇〕

○５番（大金 清） 答弁の中で新しく認定されたのが、令和４年ということで２年強の期間が、新しい商品が開発されていない状況です。こういった中で、新しい特産品の開発に向けて町として、生産者や加工業者、販売業者、そのほか関係機関等を含めた継続的な協力体制は、現在できているのか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

特産品の開発を含め販売については、町内の食品製造業者や菓子店、窯業者などで組織します、那珂川町物産振興会がございます。こちらにつきましては、那珂川町の特産品やおみやげなどのＰＲ活動にご協力いただいているということでございます。そういった団体を活用した上で開発を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔５番 大金 清登壇〕

○５番（大金 清） 那珂川町の物産振興会という会があって、その方たちと一緒にＰＲをしているということでございましたが、この那珂川町物産振興会は、どのようなメンバーが入っているのか、組織されているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

那珂川町物産振興会につきましては、先ほどの答弁にもありましたとおり、那珂川町で製造業を営んでいる方々、食品関係ですとか、和菓子や洋菓子とかお菓子関係店舗、また小砂焼が地元の特産品でございますので、そちらの窯業者で組織されております。

数については、今、手元に資料がないのでできませんが、一応そんな形で組織化されているということになりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） メンバーについては、はっきりまだ分からないという、手元に資料がないということですから結構でございます。

市貝町の話をしていただきたいと思います。

官民一体となって、取り組んでいる。市貝町には洋菓子店がないということなのですが、この洋菓子店のない町から、地元産のこだわりの特産品スイーツを商品化して、販路拡大に向けて取り組んでいるということが、下野新聞等で報道されておりましたが、この洋菓子店のないことが発想の転換ということになっていると思います。気にかかる気づきが大事だというように、私は思っております。発想の転換、いろんな人との会話の中から生まれてくると私は信じているところでございます。

よく一般的に、よそ者、若者と言われておりますけれども、私は職種の異なる方々が協力体制をつくって、これが一番必要と思います。この点について、もう一度伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

異業種交流による新たな発想の転換は、美術界限ではよく聞かれることかと思えます。那珂川町におかれましても、先ほどの物産振興会や観光協会、商工会など様々な業種の団体が活動しておりますので、それらの方々からの意見を参考に、特産品の開発を進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 那珂川町は、特産品、先ほども38の品があるといろいろあります。今ある特産品は大切に守っていかなければなりません。お客さんが求めている特産品は、何か難しいと私は思っておりますが、那珂川町の気候に合ったものを生産していくとか、現在のいろいろなものを活用した加工品等ですね。個人によってもいろいろ新しいものを考えていると思いますけれども、今後、継続して新たな特産品を作り上げていく、これはしていかなければならないと思っております。

どうしても今のところないとなれば、最後は今ある特産品を磨きをかけて、付加価値をさ

らにつけて、販路を見いだすしかないと考えておりますが、この点についてお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

新たな特産品と開発と並行して、今ある特産品の販路拡大に努めることが重要であると考えております。そのためには、地道なPR活動が重要と考え、観光協会や物産振興会などを通じて、町内外のイベント等で那珂川町の特産品をPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 那珂川町全体で、町を盛り上げていくPRをしていくということですが、本当にそのPRの仕方もしっかりと考えていただいて、周知していただきたい、このように思っています。

4点目に入ります。

2024年、昨年でございますが、日本を訪れた外国人の観光客は、約3,700万人と言われ、過去最高を記録いたしました。そこで、外国人の観光客を取り込む施策を次期観光振興計画に盛り込む考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 「外国人観光客への施策を次期観光振興計画に取り込む考え」について、お答えいたします。

5月13日の下野新聞の記事にもありましたとおり、那珂川町の令和6年の外国人宿泊数が、1万613人となり、前年度比約7倍増となりました。

その要因につきましては、新聞記事にもありましたとおり、町内のゴルフ場目当ての韓国の方でございます。

観光目的がゴルフであり、ゴルフ場内での宿泊施設に宿泊し、ゴルフ場内から出ないため、日光市などのように、町内を買物などで散策する外国人を見かけるといったことがなく、那珂川町内において、そのインバウンドが急増している実感は、あまり感じないかもしれません。

しかしながら、那須町に次ぐ、県内第4位の外国人宿泊客数となりますので、ゴルフ場に協力を依頼して、那珂川町の観光やお土産などのPRに努めたいと考えております。

なお、次期観光振興計画についてですが、インバウンドに関する施策についても、反映さ

せる必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） インバウンドにおきましてもPRをしっかりと、計画にも盛り込んでいただけるということですので、答弁にありましたように、昨年那珂川町の宿泊数が県内4位で1万人強、増えたという下野新聞等で報道があった。

ほとんどが、ゴルフ場の利用者であったということでございましたが、このゴルフ場の利用者が隣県の茨城空港に来て、直接ゴルフ場に来て帰るということでございます。そういったことだと、町に外資が落ちないということもございしますが、そういった中で、いかにゴルフに来た方が、町の散策に来ていただけるか、町にお金を落としていただけるか、このような方策もぜひとも今後考えていかなければならない、こう思っております。

そこで、新聞の中において、町も宿泊者の定着や外国人の誘客の強化につなげる、考えるとなりました。これはどういう意味で、これをどのように考えているのか、また、次期の振興計画に入れていくのか、その点について伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

この前年度比7倍増、1万人を超える外国人宿泊客につきましては、町のほうにせっかく来ていただいたんですから、那珂川町で周遊していただいて、那珂川町で食事をしていただいたり、お土産を買っていただいたりして、那珂川町のイメージアップにつながっていただければと考えております。

そういった意味で、次期観光振興計画に先ほど申しましたとおり、このインバウンドに関する記事等を載せたいと思っております。具体的な取組については、那珂川町のPRのほか、今回のケースで、ちょっと特殊ですけれども、それにつきましてよく分析をして、先ほど申しましたように、那珂川町を周遊してもらうために、何かできることはないかということを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 外資を得るために、宿泊客の定着、これは一番大事だなと思っております。

す。

具体的な施策があれば、お伺いしたいなど、この点について伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

現行の観光振興計画のアンケートの分析では、宿泊の場合の情報収集につきましては、インターネットの宿泊サイトが一番多いという回答がございました。次期観光振興計画でも、アンケート結果を分析しまして、今後の施策に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 観光、これは本当になかなか難しい問題でございますけれども、振興はしていかなければいけないということで、町として観光の振興について、一番重視していることは何か、この点についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

観光の振興にとって重要なこととは、まず魅力ある観光資源になります。それを情報発信する力でございます。また、観光客へのおもてなしなどがございます。

それらを総合的に組み合わせることで、観光客の皆様の満足度が上がり、那珂川町は素晴らしい、那珂川町に来てよかったとリピーターや口コミが広がるのが、持続的な交流人口の増や観光振興に必要であると考えています。

また、その結果、町民の皆さんの郷土愛が深まり、自信につながるものではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 私は、一番が町民の皆様が、豊かになれるということが一番だと思っております。那珂川町のすばらしさを、自信をもってPRしていただきたいなど、共にしていきたい、また、そのように思っているわけです。

2項目に入ります。

乳幼児健診について。

国が発育や健康状態を確認する乳幼児健診を巡り、発達障害の早期発見に有効として5歳児健診の普及に向け、自治体への支援強化に乗り出しました。そこで、細目2点について伺います。

1点目、現在の乳幼児健診の内容と実施状況について伺います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 「乳幼児健診の内容と実施状況」についてお答えいたします。

乳幼児健診の内容につきましては、身体計測、内科診察、歯科指導、栄養指導、保健指導を実施しており、1歳6か月児と3歳児健診については、歯科診察を実施しております。

実施状況ですが、4か月児健診、8か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しております。そのほか、1歳児と2歳児には健康相談という形で、実施しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 私は以前に一般質問で3歳児健診の際、目の病気を早期に発見するために、屈折検査機器を導入させていただきました。児童の目は6歳で完成すると言われております。斜視や乱視、または近視とございますけれども、それらを発見するために、その前に検査して発見しなければなりません。早期発見、早期治療に役立っていると私は思っているところでございます。

今までに、この屈折検査機器を活用して健診された児童、またその使用効果についてをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

3歳児健診における視力屈折検査実施状況ですが、令和4年度に開始いたしまして、令和4年度63人、令和5年度69人、令和6年度50人の幼児に検査をしております。また、効果ということでございますが、視力屈折検査において、弱視や遠視、乱視等の結果により、専門医受診され、幼児期の早期治療につながっています。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 使用効果ということで、今、人数的には分かりますか。何人の方が受診

したのは伺ったんですが、何人の方が結果として、その目の悪いことが発見されたか、その点についてお伺いします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

受診者のうちの精密検査対象人数ということでございますが、令和4年度63人中、精密検査対象が3人、令和5年度69人中、精密検査対象が4人、令和6年度50人中、精密検査対象5人という状況でございます。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 本当に屈折検査機器を導入されてよかったなという思いでございます。

それでは、2点目に入ります。

幼児期の5歳前後の言語能力や社会性が高まる時期に当たり、言葉の遅れなどから発達障害の特性を確認しやすいため、早期発見、早期療育の観点から、町は先駆けて「5歳児健診」を実施すべきと思うが、町の考えを伺います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 「5歳児健診」について、お答えいたします。

こども家庭庁としては、5歳児健診の実施を推進しており、実施方法のマニュアルなども令和6年に示されているところです。

当町では平成20年より、5歳児発達相談として年中児を対象に保健師や心理士が各園を巡回し、集団活動の様子を観察と併せて、保護者の方の相談に応じており、現在も実施しております。園や家庭での様子の中で、専門的な支援が必要と思われるお子さんについては、医療機関や療育機関などの専門機関の紹介や受診のための連絡調整、継続支援を行っております。

また、認定こども園においては、園医による年2回の内科健診も実施しているところですが、5歳児健診として、より効果的な実施方法について調査・研究してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

確認をいたします。現在、那珂川町は乳児が、年齢別に何人いるのか、この点について伺います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

乳児ということでございますが、乳児は1歳未満であります。令和7年5月1日現在の年齢別人口統計によりますと、ゼロ歳児が29人となっております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 分かれば2歳児、3歳児、4歳児、5歳児、6歳児もできればお願いしたい。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

2歳児以上の人数ということでございますが、幼児は1歳から就学前までとされておまして、令和7年5月1日現在の年齢別人口統計によりますと、1歳児35人、2歳児39人、3歳児49人、4歳児55人、5歳児75人です。

未就学児と言いますと、ここまですないます。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） ありがとうございます。

国では、5歳児健診の支援強化ということで、先ほど答弁もございましたけれども、今年度から健診票の助成として、1人当たり3,000円から5,000円に引き上げました。健診を行う医師の要請に向けた医師会などへ研修費の支援、また保健師、心理士向けの研修費用は新たに助成している、こういうことから就学前の5歳児健診を注視している、大田原市や塩谷町でも既に実施されている。子育て支援にも大きくつながることだと思いますので、当町でも早急に実施できないか、この点について再度伺います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

5歳児健診の早急な実施ということでございますが、5歳児健診は集団健診の方式が推奨

されておりますが、園の巡回方式や園医方式、個別健診など自治体により選択可能とされています。当町としましては、現在の5歳児発達相談である、のびのび発達相談とこども園での園医による診察を組み合わせた形態で、継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） こども家庭庁では、5歳児健診を28年まで、3年後ですね、全国で100%実施を目指すと言っております。先駆けでできれば実施してはどうかと町長にお伺いします。日頃、町長は町の子どもは宝物だと宣言されております。そういった中で、持続可能な子育て支援ということを考えますと、町長の英断をお伺いします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 町長の英断というお話でございますが、先ほど担当課長が答弁いたしましたとおり、当町ではこのこども家庭庁のお話以前に、それに先駆けても十分やっているところであります。それで、大金議員のおっしゃるこども家庭庁のこと、これも含めて担当課で検討する、そのように考えております。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 早い時期に5歳児健診を受けていただきたいと思うのは、就学前の健診も先ほど答弁の中で入っておりませんでしたけれども、就学時前の直近の健診もありますけれども、それでは、手配が遅れるという可能性も十分ありますので、それよりも前に健診していれば対応が十分取れる、このように思っております。

早い時期に5歳児健診を実施していただきたい。そういう要望をいたしまして、大金 清の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（益子明美） 5番、大金 清議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は1時20分といたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時20分

○議長（益子明美） 再開します。

---

◇ 福 田 浩 二

○議長（益子明美） 日程第5、一般質問を続けます。

4番、福田浩二議員の質問を許可します。

4番、福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 4番、福田浩二。

議長の許可をいただきました。私の一般質問を行います。

私の質問は2項目で、両方とも屋内水泳場に関してです。

それでは、早速、1項目の屋内水泳場の現状と今後の取組について伺います。

町民の健康増進、体力向上のため、今では重要な拠点となっている屋内水泳場、通称ウェルフルなかがわは、今年度オープンしてから4年目を迎えます。そこで、屋内水泳場の現状と今後の利用者の増加に向けた取組など、細目3点について伺います。

（1）屋内水泳場の利用者の推移について伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） 屋内水泳場の利用者の推移についてお答えいたします。

屋内水泳場につきましては、令和4年5月2日より運営しております。過去3年間の利用者数は、令和4年度3万2,198名、令和5年度3万5,127名、令和6年度3万7,002名となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 令和6年度の利用者数について、各施設の内訳を教えてください。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年度の利用者数については、プール2万3,967名、トレーニング室1万1,269名、スタジオ1,637名、多目的室129名、コワーキングスペースはゼロとなっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 各施設の内訳を聞きましたが、コワーキングスペースの利用者が年間ありませんが、過去3年間の利用者数を教えてください。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えします。

令和4年度はゼロ名、令和5年度は3名、令和6年度ゼロ名となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） コワーキングスペースが3年間で3名しか利用されていませんが、別の利用を考えたほうがいいんじゃないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

コワーキングスペースにつきましては、利用者が自分の仕事、作業を行えるようにと設置したスペースとなっております。ただ、現状、利用者が少ない状況であります。今後、コワーキングスペースにつきましては、どのようにするか検討してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 全体的には、利用者数は増えているということによろしいのでしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

福田議員のおっしゃるとおり、利用者数は年々増えてっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 細目2に移ります。

屋内水泳場は多くの町民に親しまれている施設であります。利用者の意見や要望を把握しているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） 屋内水泳場の利用者の意見や要望の把握状況について、お答えいたします。

利用者の意見や要望に当たっては、指定管理者が年2回、施設利用や水泳教室についてのアンケートを実施しております。実施方法は施設のロビーにアンケート用紙を設置して実施しているほか、小学生対象の水泳教室参加者の保護者に対し配付し、実施しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） アンケートの中では、こういった意見が多かったのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

施設利用のアンケートでは、スタッフの対応や施設設備の満足度で、好評のご回答を多くいただいております。また、小学生の水泳教室のアンケートでは、指導面での好評の回答を多くいただいております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 幾つぐらいの教室を行っているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年度の実績としまして、プールで14種類、フロアで12種類の教室を行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 具体的な教室名を教えてください。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

プールでは、小学生水泳教室、初心者水泳教室、アクアビクス教室等を行っております。  
また、フロアでは「やさしいヨガ」「いきいきストレッチ」「かんたんエクササイズ」等を行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 庭球場には教室といったものは、ないのでしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

現在はありませんが、今後、指定管理者と検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） ちなみになんですが、ジムのほうにも教室はないのか伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

ジムには教室はありません。ただ、ジムの利用者に対してのプログラムがございます。  
フロアでの教室になりますが、ジムの利用料のみでストレッチ教室やエクササイズ教室にご参加いただけます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） ウェイトリフティングやウェイトトレーニングの教室があってもおかしくないかなと思って、質問いたしました。

質問を再開します。

何の教室が人気なのでしょう。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

プールでは、小学生水泳教室、フロアではヨガ、ピラティス教室が人気となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） なぜ人気なのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

難易度的に易しいことや、ピラティスなどは知名度が高いことが考えられます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 人気の教室、小学生水泳教室とヨガピラティス教室の拡大または、増やすことは考えていないのでしょうか、伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

各教室につきましては、指定管理者の自主事業として行っております。なお、今年度に関しましては、教室の実施回数を全体的に増やす予定となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 私が聞いた中では、ランニングマシンが少ない、時間が限られている、という意見がありましたが、何か対応はできますか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

ランニングマシンは現在、4台設置しております。トレーニングマシンにつきましては、株式会社めぶきリースと令和4年5月1日から令和9年4月30日までの5年間のリース契約で導入しております。

どのようなトレーニングマシンを導入するかは、トレーニング室のスペースも考慮いたしまして、次期更新時に検討してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） ぜひ人気の教室を増やしてほしいです。

３細目に移ります。

屋内水泳場の利用者数を増やしていくための取組について伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） 屋内水泳場の利用者数増加のための取組について、お答えいたします。

現在、行っております増加の取組としまして、施設利用案内や水泳教室等の開催情報が記載されたチラシ等の配布や広報なかがわへの掲載をしております。チラシ等の配布につきましては、近隣市町に新聞折り込みなども行っております。また、指定管理者の自主事業といたしまして、気軽にスポーツに親しみを持てるようなプールやスタジオを利用した各種プログラムを展開しております。

今年度につきましては、合併20周年記念事業といたしまして、元オリンピック選手を招聘いたしまして水泳教室の開催を予定しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 少し気になったのですが、元オリンピック選手を招致するということですが、どなたを呼ぶ予定でしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

元競泳選手で、2012年ロンドンオリンピックで、100メートル背泳ぎ及びリレー種目で銅メダリストの寺川 綾さんを招聘して、水泳教室等を行う予定となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） ぜひオリンピック選手の泳ぎを見たいと思います。

再質問いたします。

答弁の中で気軽にスポーツに親しみを持てるとはどんなことでしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

年齢や体力、運動経験等を問わず、全世代がライフスタイルや目的に応じて、スポーツにチャレンジできるということと考えます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） スタジオを利用した各種プログラムを展開していると言いましたが、どのようなことをしているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

指定管理者の自主事業のプログラムで、ストレッチ教室、ヨガ教室、ボクシングエクササイズ、ピラティス教室、エアロビクス等を行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 要望のあった中で、大会を開いてほしいという意見がありましたが、ウェルフルなかがわの独自の大会を開催するというのは、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

屋内水泳場は学校事業や町民の健康増進のために建設されたため、競技用とは異なりましてプールの床が浅くなっております。そのため大会の開催は現時点では考えておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 庭球場のほうの大会はいかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

テニスにつきましては、運営する人員や参加者の確保が難しいと考えられるため、現在は行う予定はございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 記録測定会でもいいです。結果を表にして貼り出す、見てもらうというのはいかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

本年度につきましては、体力測定会などを指定管理者の事業として行い、結果のデータを個人に配る予定となっております、貼り出す予定はございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） とてもいいことだと思います。よろしくお願いいたします。そして、とにかく利用者を増やしてほしいです。

2項目に移ります。

屋内水泳場の管理について伺います。

私たち議員は4月24日と25日にかけて、滋賀県の愛荘町に視察で伺いました。私が気になったところは、「ラポール秦荘けんこうプール」で当町と同じように、屋内水泳場が2003年にオープンしているということでした。

この施設は太陽光を利用した電気を使った温水プールです。約20年前に太陽光を使った電気での温水プールは、画期的だと思います。利用者数も多いときには10万人を超えていたそうです。そんな屋内水泳場ですが、ここ5年間は空調機の修繕で毎年、約500万円の出費がありました。また、電気ボイラーの修繕に3億5,000万円かかるということで、修繕を断念いたしました。そして、屋内水泳場は、夏季限定の営業となりました。

ウェルフルなかがわには念には念を入れて、点検等を行っていただきたいと思います。そこで、屋内水泳場においては、長期間の運営を見越した施設管理が重要であると考えます。

細目3点について伺います。

屋内水泳場においては、現在、どのような施設管理を行っているのか伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） 屋内水泳場の施設管理について、お答えいたします。

基本協定によりまして、指定管理者による設備の保守点検やプールの水質検査・清掃等を定期的に実施し、施設を適切に管理しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 先ほどおっしゃいました設備の保守点検は、何か所の設備を毎日点検しているのか、また何日間か空けて点検しているのか、伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

13か所の機器、設備の点検をしております。点検箇所につきましては、トレーニング機器など、毎日行っているものから、ボイラーやろ過機など年に２回行うものもあります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） プールの水質検査は、どのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

水質検査につきましては、水温、色、濁り、臭気、味、残留塩素を毎日検査しております。

また、総トリハロメタン、レジオネラ属菌の検査は、年に１回以上行っております。

また、ジャグジーにつきましては、月１回、レジオネラ属菌検査をしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 清掃の定期的な実施とは、具体的にはどのようなことをしているのでしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

清掃につきましては、プール内のごみ除去、プールサイドの清掃、更衣室、窓ガラス、トイレの清掃等の建物内外を毎日行っております。

ガラス清掃やプールの換水清掃、貯水槽、ジャグジーなどの配管清掃は年１回から２回行

っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 愛荘町のラポール秦荘けんこうプールは、平成31年より空調機の修繕に約500万円毎年かけていました。ウェルフルなかがわの空調設備はどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

空調設備につきましては、年に1回保守点検を行っておりまして、点検内容といたしましては各部屋の系統、動作確認、フィルター類の清掃、附帯設備の点検、各機器類運転データ測定などを行っておりまして、また、保守点検の委託料につきましては、指定管理者が発注しておりますが、令和6年度は90万4,200円ほどかかっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 機械設備には湿気が大敵であるが、どのような対策を取っているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

プール及びプールの更衣室につきましては、湿気は多いですが機械室などの部屋は、湿気はあまり多くありません。

また、全部屋換気施設もあり湿気対策は取られております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） ウェルフルなかがわは窓ガラスが多いですが、当然カビが発生すると思います。どのような対策を取っているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

換気設備によりまして、湿気を少なくしカビ対策を行っております。また、年に1回、窓ガラスの清掃を行っております。手の届く範囲につきましては、指定管理者により毎日清掃を行いまして、カビの除去に努めております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 愛荘町のラポール秦荘けんこうプールの内壁、床、タイルは10年から15年で壊れたそうです。当町は対策を取っているか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

各材料によって、耐用年数は変わりますが、日々の維持管理により長く現状を維持できるように努めております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 設備の点検には細心の注意を払って、実施していただきたいと思います。細目2に移ります。

今後、耐用年数を経過し更新や修繕が必要となる場合、多額の費用がかかることが予想されますが、それに対する町の考えを伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） 設備等の更新や修繕について、お答えいたします。

設備や建物に対して、予防保全をしないまま更新の時期を迎えると、多額の費用が一度にかかる恐れがあります。そのため、設備や建物の耐用年数を考慮して、現在は損傷の軽微な段階で対応しておりますが、費用の平準化や長寿命化の対策等予防保全することが必要であると考えます。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） ボイラー、ろ過装置、空調設備は、ウェルフルなかがわでは各何台使っていますか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

ボイラーにつきましては2台、ろ過装置につきましては25メートルプール、幼児プール、ジャグジーの3台を使っております。空調設備は事務室や共用エリア、多目的室などのものが22台、屋上に設置してありますプール用空調機器が1台の計23台となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） ボイラー、ろ過装置、空調設備の耐用年数をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

ボイラーは15年、ろ過器は15年から20年、空調設備については15年となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） ボイラー、ろ過装置、3台、空調設備の23台、これはどのくらいの金額になるか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

建設時の設計資料からになりますが、製品の単価といたしまして、ボイラーは1台当たり約400万円、ろ過器につきましては、25メートルプールが1台当たり約1,000万円、幼児用プールは1台当たり約300万円、ジャグジーにつきましては、1台当たり約350万円ほどとなっております。

また、空調設備につきましては、事務室や共用エリアなどに設置してあるものにつきましては、室外機も含めまして1台当たり約70万円、プール用の空調機器につきましては、1台当たり約1,300万円となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） ボイラーの稼働時間、夏と冬の時間をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

ボイラーの稼働時間につきましては、基本的に午前7時から午後9時までの14時間となっておりますが、夏場につきましては、午前7時から午後8時までの13時間となっております、休業日につきましては、停止されております。

以上になります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 燃料の消費量、夏場と冬場ではどのように違いがありますか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

ボイラーの燃料には灯油が利用されておまして、消費量は夏場で1日100から200リットル、冬場で1日200から300リットルで100リットルの差がございます。

また、費用につきましては、年間およそ600万円ほどかかっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） ろ過装置の稼働時間をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

ろ過装置の稼働時間につきましては、常時運転されておまして、年末年始のみ清掃のために一時停止となります。

以上となります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 空調設備の稼働時間をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

空調設備の稼働時間につきましては、プールは常時稼働しておまして、休業日は停止されております。

また、事務室や共用フロア、その他の各部屋につきましては、そのときの気温により稼働させております。稼働時間は基本的に午前7時から午後9時までとなっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 長寿命化の対策とは、どんなことを考えているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

施設設備におきまして、定期的な点検、診断の上、致命的な欠陥が発現する前に部分的な修繕などを行っていき、ライフサイクルコストの削減及び大規模な改修や更新をしてまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 細目3点目に移ります。

施設の更新については多額の費用を要するため、計画的に実施すべきと考えるが、長期的な視点における施設修繕計画を策定する考えがあるか、町の考えを伺います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） 屋内水泳場の施設修繕計画の策定について、お答えいたします。

屋内水泳場は令和4年にオープンし、今年度で4年目となります。現在、那珂川町屋内水泳場はオープンしてから年月があまり経っていないことや、指定管理者による年度点検や毎日の目視点検等を定期的の実施し、施設を適切に管理していることから、早急に計画を立てる必要性はないと考えております。

なお、予防保全にかかるメンテナンスは、定期的の実施の上、維持管理してまいります。その上で今後、設備等の更新の時期を迎えると、多額の費用が一度にかかる恐れがあるため、設備や建物の耐用年数を考慮する必要性があります。そのため将来的には修繕計画の策定が必要であると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 先ほど細目2のほうでボイラーの耐用年数15年、費用が400万円、ろ過装置の耐用年数15年、1,000万円、300万円、350万円、空調設備、耐用年数15年で70万円と1,300万円、このような金額が出ていますが、それだけでは済まないと思うのです。撤去費用、取付費用、配管の清掃または新しく交換ということも考えられます。早急に計画を立てておく必要性は十分あると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

最初に答弁いたしましたとおり、オープンから年月があまり経っていないことから、定期的な点検等により不具合の早期発見と管理に努めます。その上で不具合が起こらないと、どこをどのように修繕や工事が必要なのかが明確には出てまいりませんので、今後、耐用年数を考慮いたしまして、計画を立てることを検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） ボイラー、ろ過装置、空調設備、この3つの中のどれ一つ壊れても休館をしなければならなくなります。利用者にとっては迷惑になります。そこはどう説明するのでしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

休館を伴うことがある場合の工事につきましては、計画的に町民への周知及び工事等を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二登壇〕

○4番（福田浩二） 幾ら耐用年数が、と言っても機械ですから、いつ壊れるか分かりません。このような場合、町は修繕の費用をどのように考えているのかお聞きします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

定期的なメンテナンスによりまして、不具合等を早期に発見し経費が少なくて済むうちに対応に努めてまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） 最後に、ウェルフルなかがわは３年が経ちましたが、建設時はどのような視点で、このウェルフルなかがわをつくったのか、お聞きします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（齋藤昌代） ただいまの質問にお答えいたします。

那珂川町民の生涯スポーツの振興、健康づくりが目的でありまして、また、町内の小・中学校の水泳事業もウェルフルなかがわで実施することも考慮いたしまして、建設いたしました。

以上であります。

○議長（益子明美） 福田浩二議員。

〔４番 福田浩二登壇〕

○４番（福田浩二） ウェルフルなかがわが町民の健康の保持・増進につながり、日々発展していけるよう努めていってほしいと考えます。

以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長（益子明美） ４番、福田浩二議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後２時１５分といたします。

休憩 午後 ２時００分

再開 午後 ２時１５分

○議長（益子明美） 再開します。

---

◇ 川 俣 義 雅

○議長（益子明美） 日程第５、一般質問を続けます。

6 番、川俣義雅議員の質問を許可します。

6 番、川俣義雅議員。

〔6 番 川俣義雅登壇〕

○6 番（川俣義雅） 川俣義雅です。

今回は、まほろば農園の活用についてと生ごみ堆肥化事業の継続、拡大についての 2 項目質問をいたします。

まず、まほろば農園の活用についてです。

小川町時代から町が運営している貸し農園で、まほろば温泉横の国道293号を挟んだ北側にあり、以前にも質問で触れたことがあります。

今回取り上げるのは、農園は30区画になっていますが、利用されているのは見た目では半分以下で、利用されていないところは草が生い茂っています。そして、こういう状況が毎年繰り返され改善がなされていないように見えるからです。

一方、現在、米をはじめ、いろいろな食料品が高騰し、生活が苦しくなっている家庭が多くなっている状況で、出費を減らすためにも少しでも自分で野菜をつくってみようかと考えている方が、きっと増えているのではないかと思います。

まほろば農園では、堆肥はふんだんに、農具や耕運機も無料で使うことができ、広さ30平方メートル、長方形で言いますと5メートル掛ける6メートルの畑が、年間5,000円で借りられるという都会では考えられないような、すばらしい条件の貸農園が少ししか利用されていないというのは、あまりにももったいないと思います。

そこで、1 点目にまほろば農園を始めた理由や趣旨について、現在、町としてどう考えているのか伺います。お願いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） まほろば農園を始めた理由や趣旨についてお答えいたします。

まほろば農園は、平成12年に、主に都市部で生活をする農業者以外の方を対象に、農作業体験を通して、土に親しみ、農作物の栽培や収穫をすることにより、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に設置されました。あわせて、隣接するまほろばの湯やふるさとロッジなどの観光施設と連携をすることで、このエリアが観光の拠点となることを期待され設置されたものであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 那珂川町まほろば農園条例に書かれていることですね。農業者以外の者が収穫する喜びと農業に対する理解を深め、観光の拠点づくりに資するために設置すると書かれています。

町のこれまでの取組は、設置目的に沿ったものだったと言えるでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

まほろば農園の利用者等につきましては、運営に関しましては町のほうの条例にのっとった形でやられてきたと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 2点目に伺いたいのは、まほろば農園の現状についてです。どう考えているでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） まほろば農園の現状についてお答えいたします。

まほろば農園は、1区画当たり約30平米で30区画整備されております。利用料は1区画当たり年間5,000円でスコップや一輪車などの農具や管理機、堆肥などを利用することができます。

まほろば農園の現状ですが、利用者と貸出し区画数の推移を申しますと、令和5年度は9名の方が21区画、令和6年度は8名の方が17区画、今年度につきましては、現時点で7名の方が15区画利用していただいております。

継続して長く利用していただいている方が多いですが、高齢などを理由に利用をやめられる方もいらっしゃいます。

利用者貸出し区画数、いずれも減少傾向にあり、少しでも空いている区画などをなくすため、情報発信等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 町では、農園の利用について、広報で案内し募集していると思います。去年もやったと思います。直近では、何年の何月に募集し、そのときの応募状況はどうだったのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

申し訳ないですが、手元に資料がないので具体的な数字については、答弁のほうは差し控えさせていただきます。すみません。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 恐らく応募があったかないか分かりませんが、少なかったのではないかな。先ほど、紹介された農園の利用状況について、それを見ても年々、どちらかという減っている、そういう状況を考えると、応募数がゼロか、あるいはあったとしてもごく少数ではないかというふうに思います。

ない、あるいは少ないと仮定して、その理由はなぜだと考えますか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

応募者数が少ない、もしくはない理由ですけれども、これにつきましては、PRが足りないのかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 広報で知らせているということは、私も目にしていますから事実だと思いますけれども、まほろば農園がどこにあるのか、利用状況はどうなっているのか、利用者の声などを、それらが町民の方によく知られていないのではないかと思いますけれども、確かに募集はしています。していますけれども、利用状況などは恐らく書かれていなかったんじゃないかなというふうに思うんです。実情があまり知られていないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、募集とかそういった周知は広報とかホームページでやっていま

すけれども、実際その区画がどのぐらい使われているとか、そういった利用状況については改めて周知等はしておりません。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 私は場所が近いということもあって、何度も現地を見に行っています。ですが、農園のかなりの部分が現在、草ぼうぼうの状況です。それを見ると、ここが農園だというふうに認知したとしても、野菜づくり初心者の方が、よし、ここで野菜づくりを始めよう、という気にはならないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

まほろば農園の現状ですが、議員のおっしゃるとおり、休耕区画に生えた状態ではあります。それ以外の部分、共用部分とか、土手の部分とかについては定期的に草刈りをしているんですけれども、休耕部分については何もしないのが現状ですので、今後はそれについてもご指摘のとおり、少しでも見栄えがよくなるようにということで、役場のほうで耕すことも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） あその土地は町が借り受けているんだと思います。それで、その経費がかかっていると思うんですけれども、どれぐらいの経費が年間かかっているのでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

地代ということなのかと思うんですけれども、地代につきましては昨年度、4万1,475円ほど支出しております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 4万円かかっているということで、そのほかに機械の修理とか何かかかっているかなというふうに思うんですけれども、4万円ということは、そんなに大したお金

ではありませんけれども、もし30区画全てが利用されるということになると、15万円の収入になりますよね。少しでも町の予算にとってはプラスになるということが考えられます。

まほろば農園の運営、今後も続けていくという予定でしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

まほろば農園の運営につきましては、引き続きやっていくものでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） そこで、3点目に伺います。

まほろば農園の運営を今後も続けていくという方針ならば、今までのような同じ状態をそのまま続けるということではなくて、抜本的な見直しが必要ではないかというふうに思いますけれども、どう考えていますか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 「まほろば農園の運営の見直し」について、お答えいたします。

細目2点目でも答弁したとおり、近年の利用率は減少傾向にあることから、さらなる利用率の向上は課題と捉えております。初期の目的を達成するため、引き続き情報発信に努めるとともに、その方法についても調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 再質問です。

具体的に聞いていきます。

貸し出すのは荒地ではなく、農園です。例えば貸し自転車、貸しボートなど貸してお金をいただくものは、借りたらすぐに使えるようにしてあります。ですから、貸し農園ならば少なくとも草刈りくらいはやっておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。先ほどちょっと触れましたけれども、もう一度お願いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほども答弁に一部あったんですけれども、今後、利用者が利用しやすいように、休耕区

画につきましても、ある程度草刈り及び耕作を含めて実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） それ、ぜひやっていただきたいと思います。

現状は、区画がはっきりしていないところがあったり、明らかに広さが違っていたりしています。境界ははっきりさせる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

当然、貸し出すものですから、区画のほうはきっちりしたほうが良いとは思っております。ただ、その際に、現状、耕作している方がいらっしゃいますから、そのところを考慮した上で、区画整理のほうを進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 農園には、先ほど課長も触れましたように、必要な施設として堆肥置場があります。私がここ何回か見たときには、堆肥がずっと同じような状態、ほとんどない。ところが、数週間経って最近、行ったときには堆肥が置かれていました。

ですが、なくなりそうなきときには、すぐに補充するよう、時々でも見回ることが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、そういった堆肥がなくなっていたとかというときがありましたので、それにつきましては、定期的に職員が見回りをして、補充するように、または、利用者の方から堆肥がなくなる、もしくは、なくなりそうだというご連絡をいただけるように、あそこに立て看板なり何なりを設置して、そういった意味で堆肥の不足が生じないように、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 農園の入り口というか、道路から入ったところが駐車スペースになっているんだろうなと思われるんですが、ちょっとした広場という感じで、何台置けるか分かりませんけれども、そこも整備する必要があるんじゃないかなと思うんです。

それから、農産物残渣が山積みみたいになっているんですけれども、そこも定期的にというか、片づけるなりしないと、どんどん山が高くなっていってしまうのではないかなと思うんですけれども、整備する、そういうつもりはあるでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

そのような案件につきましては、ぜひ利用者の方々にアンケート調査などを活用して、利用者の意見を聞きながら、整備のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 利用者の方から意見を聞くというのも、いいんですけれども、利用者の方はごく少ないわけですよ。これからたくさんの人に利用してもらいたいということを思っているのだと思いますけれども、そうだとしたら、もう意見を聞くまでもなく、整備すべきものはしたらいいんじゃないかというふうに思います。

それから、次ですけれども、野菜づくり初心者の人たちが野菜づくりについて教えてもらったり、あるいは教えたり、そういう情報交換などもできる休憩施設、あずまや風なものでも結構ですし、そういう休めるところ、情報交換ができる場所、そういうものを設置する必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

あずまや的な休憩施設の整備について、ということですが、それについては現時点では考えておりません。ただ、あそこに車庫がありますので、例えば、シャッターを開ければ、休憩スペースに一部なるかと思われますので、机や椅子などの整備などはできるかと思っていますので、その部分を検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 私は、倉庫の中を見ていないので、どういうふうになっているかというのは分からなかったんですけれども、それぐらいのスペースがあるのではないかと思います。そうですね。やっぱりつくったことのない人は、よく分からないんですよ。いつ種をまく、種の後ろに書いてあったりするんですけれどもね。畑をどういう状態にしてみたいのかとか、いつ頃何をする必要があるのかとか、そういうこともいろんな人と情報交換をすれば、分かることがたくさんありますよね。

それから、自分がやってきて、教えたいという人もいますよね。そういう人たちが力を発揮する、そういう場ともなりますので、ぜひ交流できる場所をつくってもらいたいと思います。

それから、現在、まほろば農園を利用したいという人は、役場に出向いて申込みをする必要があるわけです。ですが、それもきっと一つのハードルなのかなと思うんです。毎日毎日やってほしいと言っているわけではないので、例えば、1年に1回でも現地で募集をしたらどうかなというふうに思うんです。

例えば8月の時期でしたら、冬野菜の種まきとか、それから、どういう時期にどういうものを準備すればいいんですよとか、そういうのを教えたり実演したりしながら、あそこで、現地でデモンストレーションをしながら、募集をするというのをやってみるというの、いいんじゃないかなと思うんですよ。

畑の草ぼうぼうが解消されてきれいになっている、それから立て札もきちんと立っている、そういう状況の中で希望する人に来てもらって、受付をする。なかなか難しいというのであれば、例えば、言うことがおこがましいかなと思って、本当は言いたくなかったんですけれども、役場の職員さんでもそういうのがあれば、空いていればつくってみようということで、話が広がっていけばどうかなというふうに思うんです。

私の同級生で、元役場の職員がいるんですけれども、かなり前の職員ですけれども、彼は役場に勤めていた頃に、あそこの貸し農園の担当になったことがあるんですって。それで、自分ちは農家ですから畑があるんですけど、自分もあそこで1区画借りたというふうに言っていました。

そこまでする必要はないんですけれども、つくってみようかなと思う職員さんも、きっといるのではないかなと思うんです。そういう方にも来ていただいて、あそこをたくさんの人が使う、そういう状況にしていけば、また、利用したいなと思う人も増えるのではないかなと思うんです。そういうことも含めて、ぜひ現地での受付をやってもらいたいと思うんですけれ

ども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

川俣議員の熱い思いは十分に理解させていただきました。ただ、言うようにやみくもにただ開いたというのであれば、誰も来なかったなんていうこともあるかもしれませんので、もしそういうのをやる場合、十分検討した上で周知もして、ぜひきれいになったまほろば農園を皆さんに見ていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ぜひ前向きに検討してもらいたいと思うんです。それで、もし現地で申込みを受け付けるよと言っても誰も来ないような状態だったら、こういう方法では駄目なんだな、よし次はこういう方法、違う方法を考えてみようという、そういうふうになれば、失敗だったというふうにはならないので、よろしくお願ひしたいと思うんです。

それから、まほろば農園条例の第3条、これでは、開設期間が4月から3月ということになっています。ですが、その条文の下の方に「町長が認めれば、この限りでもない」とも書かれているんです。これを最大限に生かして、年間を通していつでも借りられるようにしてはどうでしょうか。

というのは、作物というのは、4月から準備して3月に終わるというものではありません。その時々で種まきやら収穫やらいろんな作業が出てくるので、きっかり1年というのはなかなか難しいんですよ。そういうことを考えると、例えば、月数で割ってその分をお金でいただくとか、そんなふうにしなから、4月からしか使えない、この条文そのもので言うと、そうになってしまうと、ちょっと時期がずれているなということで、利用を控えてしまうこともあるかもしれませんので、そういうことも考えて、ぜひとも年間を通して募集を受け付けるというふうにしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

条例上は、先ほど議員さんがおっしゃられたように、4月から3月の1年間ということになっております。途中で借りられた方が、ちょっと借りづらいんじゃないとか、そういった趣旨でこの質問があったのかと思うんですけれども、前に、先ほど、議員さんがおっしゃ

ったとおり、年間5,000円は非常に安いということなので、その点を含んでご理解いただいて、たとえ12か月ではなくても、年額5,000円ということで払ってやっていただければなと思っておりますので、以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 町長さんが認めればいいということなので、ぜひとも積極的に考えていただきたいというふうに思うんです。それで、まほろば農園、先ほどから何回も言いましたが、30区画用意されているのですが、その30区画がほぼ全部利用されるような状況になると、私は様々な効果が出てくるのではないかというふうに思うんです。農園希望者がますます増えて、農園を広げることも考えられますが、その点、どう思いますでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

30区画、埋まりまして、それでもまた使いたいという方が大勢来られれば、当然農園の拡大というのも考えられることかなと思います。ただ、現時点で半分程度の区画しか埋まっていないので、その点を考慮しますと、今すぐ拡大するとか、そういうことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ですから、私も今すぐに広げてほしいと思っているわけではなくて、30区画が全部埋まるような状況になったら、広げるということも検討されるということですので、よろしくお願いします。

そういうふうにとくさんの人が利用するということになると、野菜づくりの規模をもっと大きくしてみようと、そういう人も出てくるのではないかと考えます。2年前、2023年の4月に、農地法の改正というのがありまして、農地取得の下限面積が撤廃されて、それまでは50アール以上、長方形で言いますと50メートル・100メートル以上の広さじゃないと、農地の取得はできないという制限があったのですが、それが全て撤廃になりました。

どんなに狭い面積でも農地を手に入れることができるようになった。その2023年から小規模であっても農地を取得したいという人が、増えてきたというか出てきたのではないかと思いますけれども、もし町内で小規模農地取得がどうなっているのか、分かったら教えてい

ただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（星 善浩） ただいまの質問にお答えします。

令和5年4月1日に農地法の一部が改正され、耕作面積の大小にもかかわらず、農地の権利取得が可能となりました。令和5年4月以降、改正前の下限面積に該当する面積の件数は、次のとおりであります。

令和5年度は8件、12筆、9,383平米、令和6年度16件、22筆、1万2,544平米であります。なお、一部の地域については別の面積に該当するものであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ありがとうございます。

結局、そういう下限面積がなくなったということで、農地を手に入れて自分で作ってみようという人が出てきたということは明らかだと思います。それが増えているということも今の報告で分かったと思います。

この小規模農地の取得が増えれば、耕作放棄地の広がりを抑えることができるのではないかと思います。広い農地を耕してくれる、そういう方もたくさん出てきてほしいと思いますけれども、狭い土地というのは、そういう人たちは、手に入れようとはしないわけですね。それから、借りて耕作しようというふうにも思わない、思えないわけです。

ですから、狭い農地の場合は、あるいは大きな機械が入りにくいような農地の場合は、そういう農地でも、例えば自分のうちで消費できるような野菜はつくってみよう、そういう人が利用するということが考えられます。そういうことで、耕作放棄地がだんだんなくなってくればいいかなというふうに思うんです。

そういうようなことになってくると、現在、町は今、空き家バンクの取組を進めています。貸したい家、売りたい家、それと借りたい人、買いたい人、そういう人の仲介をやっているわけですが、それを空き家じゃなくて、農地そのものでも、やっていく必要が出てくるのではないかなというふうに思うんです。

つまり、農地バンクですね、そういうものもあっせんするということも考えられると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 川俣議員に申し上げます。通告の範囲をちょっと超えているようと思

うのですが、聞き方を変えていただけませんか。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） というように、今までよりも、もっと多くの町民の皆さんが、農業に触れることによって、この町での生活に新たな生きがい生まれることになるのではないかと思います。さらに、作ったものを直売所に出すなどの挑戦につながるかもしれません。

このまほろば農園の活性化は、そんな夢のある取組であると思います。町はぜひ明るい展望を持って取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

まほろば農園の設置利用については、最初に答弁したとおりですけれども、それがだんだん深まっていて、議員さんがおっしゃるような趣旨の形になるのも、一つのいいことかなと思いますので、そういうふうになるような形で、取り組んでいければいいのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） できるものは積極的に利用するという姿勢が、町にも大事なのかなというふうに思います。それで、この那珂川町というのは、現在の総合振興計画の中にもうたわれていますように、この町の特徴というのは、農地がたくさんあって農業に携わる人が、平均的なところよりもすごく多いということだというふうに思うんです。

ですから、そういう有利な条件を生かして、まだこの町に住みながら、農業をやったことがない、野菜づくりをやったことがないという人にも挑戦してもらって、しかもそうすれば、子どもたちも一緒について行って収穫体験とかすることになるのではないかなというふうに思うんです。

ひいては、この町はそういうことができる、すばらしい町なんだなということ、実感として味わうことができる、そういうことにもつながると思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

では、2項目めの質問。

生ごみ堆肥化事業の継続拡大についてに移ります。

町は現在、町全体の約20%の地域で生ごみを回収して、堆肥化する事業を行っています。しかし、施設の老朽化など様々な問題があり、今後継続していくことが困難になることも考えられます。

そこで、3点質問をします。

1点目は生ごみ堆肥化事業を始めた経緯について、伺います。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） 生ごみ堆肥化事業を始めた経緯について、お答えいたします。

生ごみ堆肥化事業は、家庭から排出される生ごみを資源として地域循環することにより、ごみの減量と循環型社会の形成を目指し、生ごみの分別、収集、堆肥化及び堆肥の利活用までの仕組みを構築することを目的に、平成28年度の半年間のモデル事業を経まして、平成29年度から本格稼働して、現在、馬頭地区及び小川地区の市街地において、生ごみ堆肥化事業を実施しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 循環型社会を目指すと言っちゃうと、そういうことだというふうに思います。

再質問です。その経緯で、循環型社会を目指すということで、生ごみ堆肥化事業を始めたという当初の町の考え方、今でも変わっていませんね。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

当初の考え方ということでございますけれども、引き続きまして計画でもありますとおり、生ごみの資源化とあわせまして、ごみの減量化と持続可能な社会を実現する循環型社会の構築ということでは、変わってございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 2点目の質問です。

町の考えは、当初と変わっていないということですが、生ごみ堆肥化事業10年を経過している現時点で、課題も生まれてきているというふうに思います。その現状と課題についてど

う捉えているか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） 生ごみ堆肥化事業の現状と課題について、お答えいたします。

生ごみ堆肥化事業につきましては、現在、馬頭地区及び小川地区の市街地を中心に11行政区、120か所のごみステーションに165個のポリバケツを設置し、各地区で週2回の生ごみ回収を実施しております。令和6年度につきましては、約156トンの生ごみを回収しまして、ごみの減量化が図られたところでございます。

また、その堆肥化により製造された肥料を年2回に分けて、事業に協力していただいた家庭のほか、町民に対しまして、「なかがわ堆肥」として配付したり、道の駅ばとうで販売したりしております。

課題についてですが、現在、使用している堆肥化施設につきましては、平成15年度に地元畜産農家で組織する組合が利用する堆肥化施設として整備されたもので、設置から20年以上が経過しております。特に堆肥を攪拌する機械設備の老朽化が顕著であり、近い将来に修繕や更新が必要であると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 再質問です。

生ごみを156トン回収している、そうすると、その回収した156トンだけではないんですけれども、堆肥として提供しているのは、何トンになるのでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

堆肥の量でございますけれども、令和6年度につきましては、42トンを生産したところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ということは、生ごみには相当な量の水分が含まれているというふうに思うんです。持ち込んだ生ごみの量が156トンで、製品化した堆肥が42トンということで、先ほども言いましたように、生ごみ以外で堆肥化に使われているもの、どんなものが

あるでしょうか。もしその量も分かったら教えてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまのご質問にお答えいたします。

生ごみ以外で堆肥化に使っている資材等につきましては、現在のところございません。

以上であります。

牛ふん等はございますけれども、そこに投入しているものについては生ごみだけということになっております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 牛ふんは牛を飼っている農家からもらっているのか、買っているのか、どうなのか、よく分かりませんが、どのぐらい、生ごみ156トンに対して、牛の堆肥、それはどのぐらい使っているのか分かりますか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまのご質問にお答えいたします。

牛ふんにつきましては、先ほどもありましたとおり、組合にお願いしているところでございまして、町で牛ふんの量は把握していないところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 再質問です。

生ごみ堆肥化事業は、生ごみ回収に参加している住民がいて、生ごみを運ぶ業者がいて、堆肥化する組合がいて、それから、バケツを洗う人たちもいるというふうに聞いていますが、そういった人たちに支えられているわけです。老朽化した設備というのは、新しいものに変えなければなりませんけれども、それは堆肥化の部分でしょうか。ほかの部分では今のところ大きな問題というのは、起きていないのでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまのご質問にお答えいたします。

20年を経過してございますので、先ほど答弁しましたとおり、攪拌機につきましては、設

備という部分での老朽化が目立っておりますけれども、ほかのコンクリート等になっていますが、そういったものも老朽化しているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 攪拌機などの機械設備が老朽化しているということなんですけれども、もしその設備を新しくすることになると、そのための費用は町が用意することになるのでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

攪拌機につきましては、先ほども答弁しましたとおり、平成15年度、地元の組合の皆様が補助事業を使って、設備をつくったというものになっておりまして、それを町が今、借り受けて業務委託をしているという状況でございます。

それは今後、壊れた際に、町が直すかどうかにつきましては、この後の事業の方向性も含めて検討するところになるかと思うんですけれども、その辺については組合の皆様との協議の中で、どちらがその事業負担をするかというところを検討していく、そういうことになるかと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） どのぐらいの費用が必要なのかというのは分かりませんが、とにかく誰かが費用を出して、取り換えるということになると思うんですけれども、3点目にいきます。

生ごみ堆肥化事業には、そういったようになかなか大変な課題がありますけれども、それでも来年からの総合振興計画に位置づける、そういう考えでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） 堆肥化事業次期総合振興計画へ位置づけるかについて、お答えいたします。

生ごみ堆肥化事業につきましては、現行の第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画において、基本目標である「人と自然が共生するまちをつくる」で掲げます、基本施策の一つで

ある、「循環型社会の構築」これを推進するため、市街地における生ごみの分別回収により、燃やすごみの減量化を図るとしております。

現在、次期計画であります、第3次那珂川町総合振興計画を策定中ではありますが、生ごみ堆肥化事業による、廃棄物の減量化及び資源化の促進については、次期計画におきましても、循環型社会の構築を目指す上で、重要な取組として位置づけていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 再質問です。

新たな総合振興計画に取り入れるということで、私も安心しました。

それでですけれども、実は前回もこの生ごみ堆肥化事業について質問したときに、そのときの答弁が継続はしたいけれども、施設の老朽化が問題だと。

それから、ここ数年で今後の方向を決める必要がある、そんなに長いこと引きずることはできませんよ、新しい方向を示す必要があると。

それから、3つ目ですけれども、私これがちょっと問題ではないかというふうに思っているんですけれども、町直営で行うつもりはない、ということだったんです。継続のために、今後も振興計画に入れるということなんですけれども、今までの事業を継続するために、今、現在、どのような努力を行っているのでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問について、お答えいたします。

まず、継続についてどのような努力をしているかということかと思えますけれども、現在、堆肥化事業につきましましては、先ほどもありましたとおり、小川市街地、馬頭市街地の町民の方をお願いをしまして、ごみの回収をしているところでございます。

毎年度、そのごみの回収に当たりましては、やり方の周知ですとか、そういったことをしまして、事業の継続に努めているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 設備の老朽化というのが、大きな課題になっているということですが、その課題に対して、どういうふうに関心しているのか、その辺はいかがでし

ようか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまのご質問にお答えいたします。

施設の老朽化に係るこの事業の方向性を、どう検討しているかということかと思えますけれども、現在の場所で引き続き事業を行うのか、全く別の場所で事業を行うのか、また新たな事業者に継承することができるか、そういったことを様々な方向性につきまして、検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 今の組合の方が、そのまま継続してくれるということであれば、その設備の費用をどうするかとか、そういうことが問題になってくると思うんですけれども、今の場所で事業を続けるのは困難だというふうになった場合、それもはっきりしないわけですから、なった場合に、新たに事業をやってくれる方を見つけなければならない。でも、そういう新たにやってくれる事業者であっても、そういう方が見つかったとしても、その方がずっとこれから先もやってくれる、継続してくれるという保障はないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

新たな事業者が見つかったとしても、それが永続的に受けていただけないだろうかということになるかと思えますけれども、町としましては、引き続きそのような場合にあっては、新たな場所でやるのか、また別な新たな事業者にお願いするのか、それはその時点で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 新たな事業者が引き受けてくれたとして、その方もいろんな事情で、それを継続することができないといった場合には、また違う事業者を探すということになるんですけれども、そうすると、結局どこかでこの生ごみ堆肥化事業そのものが行き詰まるということになる可能性もあると、私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまのご質問にお答えいたします。

新たな事業者が見つかったとしても、事業の継続が困難になるケースがあるのではないかと  
ことかと思えますけれども、この計画につきましては、町の総合振興計画、環境基本計画に  
基づいて計画的に行うものでございますので、そういった形で計画的な事業として、事業を  
推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 循環型社会を目指して、この計画は進めていくんだ、続けていくんだと  
いうことと、生ごみ堆肥化事業は民間業者にやらせてもらって、直接町が運営するんじゃない  
んだということが、矛盾することが出てくるんじゃないかというふうに思うんです。先ほど  
言いましたように、もう探しても、継続してやってくれる人が出てこないという場合に、ど  
うするかということですが、それはいかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

恐らく、仮定の話でのなかなか答弁しづらいところでございますけれども、新たな事業者  
があっても、なかなか見つからない。そういった場合には、この循環型を目指す事業自体を  
完全にリニューアルするとか、事業の見直しを含めて検討せざるを得ないというふうに考え  
てございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） いつまでも民間にお願いする、町直営ではやらないということを最初に  
決めてしまつては、その循環型社会というのはうまくいかないのではないかとこのように思  
うんです。民間の方が引き受けてくれたにしても、その民間の方に迷惑をかけることにもな  
ったりすることもあります。

私は、この事業を、信念を持って続けていくということであれば、むしろ、なるべく早く  
直営でやっていったほうがいいのかというふうに思うんです。そうすれば、自由に  
どういう事業にしていくのか、コストもかからないのか、町民の皆さんが喜んで利用してく

れるのか、そういうことも研究できて、一番いいと思う方法を探って、その方向で実施することができるのではないかというふうに思うんです。今後も確実にこの生ごみ堆肥化事業を継続していくには、町が責任をもって取り組むことが必要ではないかというふうに思います。

先ほど課長は協力してくれる人がいなくなったら、生ごみ堆肥化事業そのものも見直すことになるかもしれないという答弁がありましたけれども、私はぜひ、この事業は素晴らしい事業で、これから先はいろんな市町村がこういうことを取り組んでいく、間違いなくそうなると思うので、ぜひとも辞めないで進めてほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど来、ご指摘いただいております、堆肥化事業の町営化ということになるかと思うんですけれども、まず、この生ごみ堆肥化事業につきましては、先ほどもお話ししましたとおり、循環型社会の形成を目指す上で、非常に有意義な事業であると理解をしております。

一方で、様々な課題があります。その一つとして、例えば施設の整備がかかるということにあるかと思うんですけれども、現時点ではそういったこともありまして、早急に行うことは難しいなと考えてございます。そういった採算性を度外視しました設備投資ですとか、需用費についてなかなか町民の方の理解をいただくことが難しいだろうなど、現時点では考えてございます。

引き続きまして、民間の施設を利用させていただくことを中心に、この事業を継続してまいりたいと考えております。その上でなんですけれども、事業の目的であります、ごみの減量化、この循環型社会を目指していく、この町の考え方につきまして、町民の皆様にご理解いただけるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 最終的には町民の皆さんが、どう判断するかだと思うんですよ。今の執行部の皆さんも、いろいろ努力していらっしゃることは、私も承知していますけれども、最終的には、お金がかかる、かからないも含めて町民の方がどういう町にしていきたいか、ということだというふうに思うんです。

それで、この生ごみ堆肥化事業というのは、よく言われるんですけれども、自分さえよければいい、今がよければいい、金が手に入ればいいという、そういう社会ではなくてみんな

で協力して、未来を見据えた必要なものはなるべく身の周りで調達する、循環型社会の要の一つだというふうに思います。

そんな大事な取組を中断することなく、拡大していく方向でぜひ積極的に検討してもらいたい。今の答弁の中で民間中心にという言葉が出てきました。前は民間にやってもらう、民間中心に、それから、直営ですることは考えていないということから、難しいという表現にニュアンスが変わったように、私は感じました。

ぜひ積極的に検討してもらいたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益子明美） 6 番、川俣義雅議員の質問が終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（益子明美） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3 時 1 1 分